

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二発電所 設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設設置等に伴う既許可の変更））【6】

2. 日時：令和3年6月28日 16時00分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁内会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

渡邊安全規制調整官、岡本上席安全審査官、小林主任安全審査官、中原主任安全審査官、沼田主任安全審査官、堀口主任安全審査官、大野安全審査官、田中安全審査専門職、小西審査チーム員、井上審査チーム員

日本原子力発電株式会社： 担当者 19名※

東京電力ホールディングス株式会社： 担当者 1名※

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、これまでに提出のあった資料を用いて、東海第二発電所の特定重大事故等対処施設設置等に伴う既許可の変更に係る原子炉設置変更許可申請のうち、既許可の変更の概要について説明があった。

これに対し、原子力規制庁は、以下の主な点について事実確認等を行うとともに、当該申請内容については、今後も引き続き確認していく旨を伝えた。

<特定重大事故等対処施設設置等に伴う既許可の変更の概要>

- D/W ベントラインの小口径化に伴いCs-137 放出が1/4 程度になっている理由を説明すること
- FV-第一弁の操作場所について、環境悪化防止対策が図れないか検討すること。設備変更の概要図を段階毎（①新規制基準前、②新規制基準後、③耐圧強化ベント系廃止前、④耐圧強化ベント廃止後の最終系）に整理すること。
- 格納容器窒素注入ラインの扱いを整理すること。

6. その他

提出資料：なし

以上